

⑦ 農業用廃プラスチックの回収を行います

問・申 農政課(内線 528)

回収には事前に廃棄事業者としての登録が必要となりますので、期限内に手続きをしてください。

【事業者登録】

申込方法 印鑑をお持ちのうえ、窓口で直接お申し込みください。

申込期限 11 月 13 日 (金)

【回収】

日時 12 月 23 日 (水) 午前 9 時～午後 2 時 ※時間内であれば何度でも持ち込みできます。

場所 笠間中央公園(笠間市平町 1718-1)

種類		回収単価
農業用ビニール	統一マーク(農ビ)のプリントがされているもの ※糸入り、劣化したものは回収不可	56 円/kg
農業用ポリエチレン	被覆用ポリフィルム、マルチフィルム、園芸用ポット、 育苗トレイ、水稻育苗箱、肥料袋など	60.5 円/kg

年間登録料 1,000 円/戸

※単価は変動する場合があります。費用は実際の回収量に応じて後日請求します。

注意事項 本事業は回収したプラスチックをリサイクルする取り組みです。劣化が激しいものは回収できません。当日回収できないと判断されるものは、お引き取りいただく場合があります。

⑧ 賃上げと生産性向上に取り組む事業者を支援します

問 いばらき賃上げ支援事務局 Tel 029-224-6332

○いばらき賃上げ支援金

令和 8 年度の最低賃金改正に伴い、労働者の賃金を引き上げた県内の中小企業小規模事業者等を支援します。

【賃上げ支援コース】正規：40,000 円/名 非正規：20,000 円/名

【地域賃上げ加算支援コース】正規：5,000 円/名 非正規：3,000 円/名

※補助上限なし、両コース併用可

○いばらき業務改善奨励金

事業場内最低賃金を引き上げ、生産性向上のために設備投資などを行う県内の中小企業小規模事業者等を支援します。

【上乘せコース】補助率最大 8 分の 1(最大 1,000,000 円)

【拡大コース】補助率 8 分の 7(最大 7,000,000 円)

【社会保険労務士への報酬補助】補助率 2 分の 1(最大 100,000 円)

※いばらき業務改善奨励金、国の業務改善助成金の交付申請手続きに係る社会保険労務士への報酬を経費とします。



詳しくはこちら

受付期限 令和 9 年 1 月 29 日 (金)

農地の貸し借りには、農地中間管理機構をご活用ください。
市農業公社 Tel 0296-73-6439